

施策の体系

(4) 快適で暮らしやすい住環境

- | |
|------------------|
| ① 居住環境を整える |
| ② 水道を効率的に整備する |
| ③ 下水道などを効率的に整備する |
| ④ 情報通信の利用環境を整える |
| ⑤ 親しまれる公園や河川にする |

施策の内容

① 居住環境を整える

市全体の住宅事情の分析や課題などから住宅政策を定める住生活基本計画を策定し、あわせて、既存の市営住宅の整備と管理のため、公営住宅ストック総合活用計画を策定します。

老朽化が進む住吉町住宅は、中心市街地の居住人口を確保できるように建替を進めるなど、居住環境を整えていきます。

② 水道を効率的に整備する

市全体の水道整備計画を策定し、経営の健全化を考慮しながら、水道を必要とする地域の整備を進めるとともに、老朽管の更新や適正な維持管理を行うなど、水道の効率的な整備を進めます。

③ 下水道などを効率的に整備する

市全体の生活排水処理構想を新たに策定し、下水道など施設の適正な維持管理を行うなど、効率的な整備を進めます。

④ 情報通信の利用環境を整える

高度情報化社会へ対応するため、地域イントラネット、CATVなどの地域公共ネットワーク構築についての検討を進めるとともに、携帯電話やブロードバンドが利用できない地区や地上デジタル放送難視聴地区の情報格差解消に努めます。

また、電子自治体の推進と市民への情報セキュリティ対策の周知を図るなど、情報通信の利用環境を整えていきます。

⑤ 親しまれる公園や河川にする

市民の憩いや安らぎの空間である公園や河川は、適正に維持管理などを進めながらも、地域に根ざしたもののとして、地域で愛着を持って手入れができる仕組みをつくるなど、親しまれる公園や河川にしていきます。能代河畔公園の整備は、事業認可区域の10.5haに縮小します。

効果を高めるための取組・実現したい取組

市 民	○整備された都市基盤を有効に使う ○情報セキュリティの意識を持つ ○地元の公園などを利用し、手入れに参加する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○携帯電話やインターネットなどの情報環境に関して地域の実情を把握する（自治会・町内会等） ○インターネットなどを活用した地域づくりに取り組む（NPO団体等） ○地元の公園などを手入れする（自治会・町内会、市民グループ等）
事業者等 (生産者等含む)	○民間活力により市営住宅の建設に協力する（住宅供給業者） ○高速大容量通信回線を敷設する（通信事業者） ○電波障害に適切に対応する（ビル所有者等）
行政機関	○住生活基本計画を策定する ○通信事業者へ設備整備の要望を行う ○通信事業者への財政支援を検討する

政 策 (5)	安心でき健康を保てる医療体制
---------	----------------

現状と課題

- 本市における医師の状況
人口10万人あたりの医師数は、平成16年末で、合併後の能代市では213.1人であり、全国平均201.0人、秋田県平均181.9人を上回っています。麻酔科や産科、小児科など特定の診療科の医師が不足しているため、医師確保の取組が求められますが、市だけでは困難な状況です。県では、地域医療に従事しようとする医学生や研修医などへの修学・研修資金貸与制度や、ドクターバンクなど、医師確保のための取組を行っています。
- 地域の中核病院
二次医療圏である能代山本圏域では、山本組合総合病院と能代山本医師会病院、秋田社会保険病院が救急病院となっており、中心的な役割を果たしています。国では、社会保険病院のあり方について、統廃合を含めて検討を進めてきたため、地域の中核病院の一つとして、存続を求める働きかけを行ってきています。
- がん診療連携拠点病院に山本組合総合病院
がん診療連携拠点病院は、全国どこでも質の高いがん医療が受けられるように、二次医療圏に1箇所程度、がん医療の充実をめざして国が整備を進めています。専門医や設備などの診療体制、患者や家族などへの相談支援体制や、緩和ケアチームが整備されている病院が対象となり、能代山本圏域では山本組合総合病院が平成20年に指定されています。
- 救急医療の体制
能代山本で広域的に救急医療体制を確保するため、休日診療の在宅当番医制や、休日や夜間の救急医療の確保と集中緩和のための病院群輪番制について、補助を行っています。普通救命やAED（自動体外式除細動器）の知識の向上や、献血の協力など、身近に取り組める分野もあります。
- 救急業務の状況
救急業務は、能代山本圏域で広域的に実施しています。救急出場件数は、依然として増加傾向にあります。本市における高規格救急自動車は、平成19年度に1台増車して計4台となっていますが、真に救急車を必要とする人のためにも、救急車の適正利用が求められます。救急救命士の養成を続けており、気管挿管、薬剤投与など救急の高度化に対応し、救急サービスの向上を図っています。
- 身近なかかりつけ医
病気のときや体調を崩したときに、身近に相談できる医院や診療所のかかりつけ医を持っていると、その先生が病歴や体質などを知っていることで安心して診てもらうことができます。必要なときは、適切な専門医に必要な情報を添えて紹介してもらえることで、診療や検査、薬の重複を避けることができるため、病院と医院・診療所の役割分担や、医療費の抑制にもつながります。医療機関を転々とするドクターショッピングを行うと、医療費の増加につながるだけでなく、薬害のおそれもあるため、適正な受診が求められます。
- 福祉医療制度の状況
福祉医療制度は、乳幼児、ひとり親家庭の児童、高齢の身体障害者、重度の心身障害者に、医療費の助成を行っています。基本的には県の制度にあわせて実施していますが、子育て支援の一環として、乳幼児の助成対象を市独自で一部拡大して実施しています。
- 市の診療所の状況
地域医療の確保のため、市では、4診療所と1出張所を、直営や民間委託で運営してきましたが、施設の老朽化が進み、利用者が減少傾向にあるなど、財政面の課題を抱えています。

基本構想でめざす姿や状態

- 身近にかかりつけ医がいて、気軽に相談でき、必要なときに必要なサービスや高度な医療を受けられること。
- 身近にできる救命技能や献血などが、地域医療を支えること。

めざす目標指標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成24年度)	10年後の目標 (平成29年度)	備 考
身近なかかりつけ医を持っている市民の割合	66.2% (H19年度)	75.0%	85.0%	市民意識調査
身近なかかりつけ薬局を持っている市民の割合	51.0% (H19年度)	65.0%	75.0%	市民意識調査

施策の体系

(5) 安心でき健康を保てる医療体制

① 総合的な医療体制を確保する

② 効率的で利用しやすい医療体制を整える

施策の内容

① 総合的な医療体制を確保する

地域の中核病院の一つである秋田社会保険病院の存続、医師を確保するための働きかけを行っていくとともに、がん医療の充実のため、がん診療連携拠点病院の体制整備への支援を行います。

救急業務については、専門性の向上、救急車の適正利用の普及啓発などに努めるとともに、救急医療の確保を図ります。

また、AEDの設置や周知に努めるとともに、普通救命講習やAED講習による救命知識の向上や、献血を広く呼びかけしていくなど、市民の協力確保に努めます。

② 効率的で利用しやすい医療体制を整える

身近にかかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの普及に努めるとともに、福祉医療制度を実施するなど、効率的で利用しやすい医療体制を整えます。

また、市で運営している診療所などについては、運営管理にかかる費用対効果や適正な配置・体制など、そのあり方の見直しを図ります。

効果を高めるための取組・実現したい取組

市 民	☐ かかりつけ医、かかりつけ薬局を持つ ☐ 応急手当を学習する ☐ 献血に協力する
各種団体等 (NPO・大学等含む)	☐ 市民に薬の重複による薬害の危険性を啓発する（医師会、薬剤師会等） ☐ 医療施設の充実や医療従事者の確保を図る（医師会等） ☐ 高齢者などを医療機関まで送迎するサービスを行う（NPO団体、医療機関等）
事業者等 (生産者等含む)	☐ 市民に薬の重複による薬害の危険性を啓発する（薬局等） ☐ 応急手当を学習する（事業所等） ☐ 献血に協力する（事業所等）
行政機関	☐ かかりつけ医、かかりつけ薬局を推進する ☐ 医師を確保するための働きかけを行う ☐ 市民に薬の重複による薬害の危険性を啓発する

政 策 (6)	不安のない生活を支える社会保障制度
---------	-------------------

現状と課題

○ 介護保険の介護給付費が増加

高齢者の増加とともに、介護が必要な要介護認定者が増えています。制度の普及とともに、民間の介護サービス基盤が整備されて利用も増え、介護給付費の伸びとともに、保険料も増加しています。特別養護老人ホームなどの介護三施設、認知症対応のグループホームとも、本市では国の基準を上回る整備状況にあります。グループホームなどは市が指定できますが、保険料に影響するため、慎重に進める必要があります。

○ 国民健康保険の医療費が増加

国民健康保険の1人当たりの医療費が増加していますが、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などが要因と考えられます。国保税の引き上げなどにより、収納率が低下しています。平成20年度からは医療保険者である市に、糖尿病などの生活習慣病を予防するための特定健康診査や特定保健指導が義務づけられます。

○ 新たな高齢者医療制度

75歳以上の医療は、老人保健医療制度として市町村が実施してきましたが、平成20年度からは新たに後期高齢者医療制度が設けられ、県内の全市町村で構成する広域連合がその実施主体となります。医療の個人負担に変更はありませんが、新たに保険料の負担が生じます。保険料の徴収は、市が行うことになります。

○ 社会保険庁改革と年金記録問題

これまでは社会保険庁が国民年金の運営を行ってきましたが、平成22年までに組織が解体され、新たに設立される日本年金機構が運営を行う予定です。過去の記録が反映されていない年金記録問題が指摘されており、社会保険庁では信頼回復のための取組が求められています。市では、社会保険事務所と協力・連携し、国民年金の各種手続きや相談を受け付けています。

○ 生活保護世帯が増加

本市の生活保護の状況は、高齢化により高齢世帯が増加傾向にあるほか、雇用情勢の厳しさから困窮状態にある中年層や、多重債務を抱える世帯、精神疾患で就労できない若年者など、稼働できる年齢にある世帯も増加してきており、人口に占める保護率も上昇してきています。

基本構想でめざす姿や状態

- 社会保障制度が整っていて、安心して日常生活を送れること。
- 介護などが必要になったときに、必要なサービスや援助を受けられること。

めざす目標指標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成24年度)	10年後の目標 (平成29年度)	備 考
要介護2～5に対する介護三施設等利用者の割合	58.3% (H19年度)	60.0%	維持	
介護三施設と地域密着型特養の利用者に対する要介護4・5の割合	63.6% (H19年度)	65.0%	維持	

施策の体系

(6) 不安のない生活を支える社会保障制度

- | |
|--------------------|
| ① 介護保険制度を適正に運用する |
| ② 国民健康保険制度を適正に運用する |
| ③ 高齢者医療制度を円滑に進める |
| ④ 国民年金制度を円滑に進める |
| ⑤ 生活困窮者の自立を支援する |

施策の内容

① 介護保険制度を適正に運用する

介護保険を健全で安定的に運営していくため、介護給付費や保険料の負担を抑えることができるよう、地域包括支援センターを中心に介護予防の取組を効果的に実施するなど、制度の適正な運用を図ります。

② 国民健康保険制度を適正に運用する

国民健康保険を健全で安定的に運営していくため、医療費や保険税の負担を抑えることができるよう、生活習慣病を予防するための特定健康診査や特定保健指導を効果的に実施するなど、制度の適正な運用を図ります。

③ 高齢者医療制度を円滑に進める

新たな高齢者医療制度が安定的に運営できるよう、新たな保険料負担などの周知を行いながら、制度を円滑に進めていきます。

④ 国民年金制度を円滑に進める

国民年金の手続きを適切に実施するとともに、年金相談や制度周知に努めるなど、制度を円滑に進めていきます。

⑤ 生活困窮者の自立を支援する

生活困窮者には、生活保護制度などの必要な援助を適正に実施するとともに、相談援助活動を通じて、自立できるよう支援を行います。

効果を高めるための取組・実現したい取組

市 民	○介護や健康の悩みがあったら抱え込まずに相談する ○介護保険の制度を理解し、適正に利用する ○健康保険の制度を理解し、健康づくりに努める
各種団体等 (NPO・大学等含む)	○身近な相談所をPRする（ボランティア団体、NPO団体等） ○介護保険制度を啓発する（ボランティア団体、NPO団体等） ○健康づくりの学習や取組に努める（市民グループ等）
事業者等 (生産者等含む)	○介護度の適正な判定をする（ケアマネジャー、介護事業者等） ○介護保険制度を適正に運用する（ケアマネジャー、介護事業者等） ○従業員の健康保険や年金の手続きを適正に行う
行政機関	○介護保険制度を支える人材を育成する ○介護事業者を指導する ○介護保険制度を啓発する

政 策 (7)	効率的で住民サービスに資する行財政基盤
---------	---------------------

現状と課題

○ 三位一体改革、地方に一段と厳しさ

国では、国庫補助負担金削減・税源移譲・地方交付税見直しを一体的に行う、三位一体改革を行いました。税収が多く地方交付税に依存していない大都市などとは異なり、地方交付税に依存する割合が大きい本市では、この改革による削減に加え、景気回復が波及せず税収の伸びが見込めない状況の中で、財政状況は一段と厳しさを増しています。

○ 行財政のスリム化、職員数の減少

本市は、極めて厳しい財政状況にあります。定員適正化計画では、退職者の補充抑制などにより、職員数を平成19年度の634人から平成28年度には440人と、約1/3にあたる194人を削減することになっています。限られた財源、限られた人員のもとでは、行政が担う役割の見直し、組織・機構の見直し、施設の統廃合、民間活力の活用などを進めながら、社会の変化にも迅速かつ柔軟に対応していく必要があります。

○ 学校統合などに伴う跡地・空き施設

学校統合などに伴い、利用されない土地建物が生じます。この土地建物を別の用途で使用する場合は、後年度に財政負担が生じることになるため、市全体や各地域の課題解決の視点を踏まえながら、慎重に対応していく必要があります。

○ 地域で異なるサービスや制度の調整

合併前の能代市と二ツ井町で異なっていたサービスや制度で、合併協議において、合併後に再編や統合を進めることとしたものも多くありますので、それらの統一などを進めていく必要があります。

○ 収納対策の連携強化

国の税源移譲の実施に伴い、地方税の重要性が増す中で、税収確保と税負担の公平性の確保が重要となっています。休日訪問や納税誓約などに取り組んでいますが、誠意のない滞納者には財産状況などを調査し、差押えも行っています。広域的な滞納整理の取組や県との連携、市営住宅家賃や保育料など税外収入も含め庁内の連携を検討しており、行政サービスの制限も検討が必要になっています。

○ 新たな収入源の確保

市では、新たな収入源の確保を図るため、市有財産の活用や有料広告の掲載を進めており、平成19年度から広報のしろへの広告掲載を行っています。有料広告の媒体となることが可能なものから取組を進めています。

○ 総合窓口開設、そして市民サービスセンター開設

市民ホールに総合窓口を開設し、戸籍・住民異動届のほか、国保や国民年金、児童手当などの申請受付や、税証明の発行もしています。平成19年からは、利便性の向上と中心市街地の交流人口の増加、市役所の駐車場不足の緩和を図るため、ジャスコ能代店に市民サービスセンターを開設しており、休日や夜間も開設することにより、ショッピング後や市役所の閉庁後の住民票や印鑑証明の発行、市税の納付などができます。

○ 情報システムの稼働と個人情報のセキュリティ

市民の利便性の向上や庁内業務の効率化のため、迅速かつ正確に事務処理できる住民情報システムや内部情報システムとその安定稼働は、必要不可欠なものになっており、災害時にも対応できる体制が求められます。個人情報保護のため、データの漏えい防止は特に重要であり、ハードウェアやソフトウェアの安全管理とともに、職員の情報セキュリティ意識の向上が必要となっています。

○ 本庁舎の状況

行政サービスの拠点である市庁舎は、老朽化により維持補修費がかさんでいるほか、庁舎が分散していて目的の場所がわかりにくく、駐車場も不足しているなど、来庁者にとって不便となっています。これまでも、旧能代市では、新庁舎建設の検討が行われてきましたが、他の優先すべき課題への対応や財源的な理由から、見送られてきています。

○ 入札・契約制度の状況

入札などの手続きは、原則として応募型指名競争入札、条件付一般競争入札、公開調達により行っています。すべての建設工事と建設コンサルタント業務、応募型指名競争入札による物品購入や業務委託などの入札結果の公表や、指名業者の事後公表など、入札・契約制度の透明性の確保を図っています。

○ 広域的な連携、大学などとの連携

地方分権の進展により、地方自治体の主体性がより尊重されるとともに、広域的な視点での連携が求められています。国・県・市がそれぞれの役割を担い、協働しながら地域活性化に取り組むことが必要となっています。多くの大学では、地域との共生という新しい姿をめざしており、市もまた、専門性が求められる政策課題への対応や、地域の厳しい現状を打開するため、高等教育機関や研究機関などの力を必要としています。

基本構想でめざす姿や状態

- 職員の能力を生かし、効率的な事務処理や適正な個人情報管理などにより、行政の信頼度が高いこと。
- 受益と負担の関係が公平であり、市税をはじめ収入を確保できるなど、将来にわたって行財政運営を持続できること。
- 国・県や大学、民間企業などとの連携や、他の地域との広域的な協力により、地域の課題が解決できること。
- 財政状況や契約状況など、行政情報の透明性が高いこと。

めざす目標指標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成24年度)	10年後の目標 (平成29年度)	備 考
市職員は日頃仕事をよくやっていると 思う市民の割合	31.9% (H19年度)	50.0%	60.0%	市民意識調査
定員適正化計画に基づく職員数	634人 (H19年度)	494人	440人以下	
市税の収納率（現年度分）				
個人市民税	97.97%	98.00%	維持	
法人市民税	99.47%	99.60%	維持	
固定資産税	97.28%	97.40%	維持	
軽自動車税	97.12%	98.00%	維持	
	(H18年度)			
市の財政状況などについて情報 提供が行われていると思う市民 の割合	31.4% (H19年度)	50.0%	60.0%	市民意識調査